



走って歩いて
思い出づくり!

写真は5kmオープンの部

13,400人が参加した「おおむらハイウェイ
ロードレース大会」。

走る人、親子づれで歩く人など、最初で最
後の思い出づくりを楽しみました。

($\frac{1}{4}$ ・長崎自動車道大村インター付近)

※関連記事は3ページに掲載しています

広報

おおむら

平成2年 2月号

No1113

これはいける!!

美容と健康に
キャロットワイン誕生



大村の特産品として、1月15日から発売された、ビタミンなどの栄養素をたっぷり含んだ、「キャロットワイン」
白(辛口)と赤(甘口)ラベル

大村の特産品、黒田五寸にんじんの汁液を原料とした「キャロットワイン」が誕生し、1月11日、発表会が行われました。

ぶどうをブレンドさせてあり、人參特有のおいもほとんどありません。その上、ビタミン、カルシウムなどをたくさん含んでおり、「ヘルシーワイン」として、人気を呼びそうです。

このワインは、大村市特産品開発協議会(市・農協・商工会議所・物産振興協会・酒販売協力会)が3年前、現県工業技術センターに研究依頼をしていたもので、昨年7月試作品が完成。久留米の醸造会社により、

本格製造されました。

野菜の開発に手掛けてきた同協議会では、「厳しい農業を中心に支えてきた大村にとって希望の光が射してきた」「ブームになれば、一村一品の柱になれるのでは」と喜びと期待をのべています。

また、この人參ワインは、全国的にみても、製造されている所はなく、日本唯一のワインとのこと。

美容と健康に、また食卓に、コクのある味と香りをお楽しみください。
〈キャロットワイン〉
1本1400円(700ミリリットル)、赤(甘口)、白(辛口)があります。



香港島南部の海岸には、海の女神を祭る巨大な「天后廟」が建っている。

香港 ← 長崎

定期航空便の開設実現へ

「大村市民の翼」ドラゴン航空などを訪問



「キャロットワイン」の誕生を祝う大村特産品開発協議会の右から金子農協組合長、松本市長、高瀬商工会議所会頭(右・観光ホテル)

観光PRにご協力を!

—美しい名刺用台紙を作成—

市では、これまでの長崎空港に変えて、3種類の名刺用台紙をつくりました。

台紙の写真は、今年帰国400年を迎える「天正遣欧少年使節の顕彰像(森園公園)」、大村公園内にある、西日本随一を誇る「花しょうぶ園」、県指定の文化財「黒丸踊り」の3種類です。

大村の観光PRのため、皆様のご協力をお願いします。

価格 1組100枚=200円
※希望される人は、市商工観光課へ



黒丸踊り
花しょうぶ園



天正遣欧少年使節の顕彰像

することにいたしました。

浜田収入役を団長に、顧問の吉川議長、一般からの募集など56人が訪問。

ドラゴン航空(香港九龍)では、次長のウイリアム・パーク氏と会見。市長の親書を添え、定期便開設について要望しました。

パーク氏は、「長崎との定期航空路の開設を強く望んでいる、今後も一緒に頑張って努力したい」と述べました。

また一行は、今年大村が天正遣欧少年使節帰国400年祭を迎えるにあたり、マカオを訪問。

マカオ政府、マカオ文化学会、観光局、教育局などへ、400年祭への協力を依頼。「できるだけ協力をしたい」との回答を得ました。

長崎空港の国際空港化などを図るため、「大村市民の翼」香港交流使節団は、1月9日から12日までの4日間、香港、マカオなどを訪問しました。

現長崎空港は、国際定期航空路線として、上海便(中国民航)、ソウル便(大韓航空)の2路線が開設されていますが、今回の訪問は、香港路線(ドラゴン航空)の定期便開設実現のため、県が企画した、長崎-香港間プログラム・チャーター便のうち1便を「大村市民の翼」として実施

「ロザ・モタ」「君原健二」選手と走った おおむら **ハイウェイロードレース**

＝1万3,400人が夢の走り＝

10kmの部に出場し、余裕の
走りで、女子のトップでコー
ルした「ロザ・モタ選手」



スポーツ、文化等を通じ、
大村とのより深い交流を願
っているという「ロザ・モ
タ選手」。握手やサイン貰め
にも、笑顔で答えました。



ハーフマラソンに出場し
た「君原健二選手(中央)」。
参加者と肩をならべ、楽し
みながらの走りです。



1月14日、長崎自動車道大村―東彼杵
インター間で行われた「おおむらハイウェ
イロードレース大会」。市内および県内外
から約1万3千400人が参加しました。
九州横断自動車道・長崎自動車道大村
―武雄間の開通(1月26日)と、今年天正遣
欧少年使節帰国400年を迎えるのを記
念しての大会で、好天に恵まれたベスト
コンディションの中で行われました。
今大会には、招待選手として、大村と
歴史的交流が深くかつ、ソウルオリンピッ
クマラソンの金メダリスト「ロザ・モタ
選手(ポルトガル)」と、メキシコオリ
ピックの銀メダリスト「君原健二選手(新

日鉄)が、10kmとハーフマラソンに出場。
トップランナーの健脚を披露すると共に、
参加者との楽しい交流を図り、大会をよ
り一層盛り上げました。
誰でも参加できる思い出コース「5km
オープン」では、幼児とお手々つないで
の親子づれから、車いすの人、80代のお
年寄りなど、約9300人が一斉にスター
ト。走る人、景観を楽しみながら歩く人
などさまざま、長い長い行列が続きま
す。この外、3km、5kmの部もあり、1
万3千400人の参加者は、最初で最後
の高速道路での思い出をたんのうしまし
た。



いい記念に
なりましたね!



仮装大賞を...!?



マイペースで走ります



乳母車を引いての参加も目
出しました。



きれいな道路をスーイ・スイツ……最高!!

2月18日(日)

長崎県知事選挙の投票日

午前7時

～

午後6時

＝一人もれなく

投票しましょう＝

この一票
正しく生かして伸びる自治



貴重な一票を大切に

任期満了による長崎県知事選挙が、1月29日告示され、2月18日に投票が行われます。今後4年間、長崎県政をまかせる大切な選挙です。1人もれなく投票しましょう。
※投票日には、午前7時にサイレンを鳴らします。

投票資格がある人

住所要件 平成元年10月28日までに大村市に転入の届け出をし、1月28日現在住んでいる人

県外転出を投票日前日までされる人は、投票できません。

②：衆議院が解散され、総選挙が同時、または翌週に行われると、選挙人名簿の登録日が変わるために、住所要件も変わりますので、衆議

選挙人名簿

選挙人名簿に登録した人を記載した書面を縦覧します。

期間 1月29日(月)～30日(火)

時間 午前8時30分～午後5時

場所 選挙管理委員会事務局

不在者投票を

活用しましょう

投票日の当日、次のような理由で投票所に行つて投票ができない人は、不在者投票ができます。

①投票区の区域外で、仕事などに従事中の場合

②やむをえない理由で市外へ行かれる場合

③出産や病気などによる場合

④転出の場合(県内の他の市町村への転出に限る)

不在者投票を行う場合は、投票の公正を期するため手続きが必要ですが、それほど面倒なものではありません。

なお、印鑑を持参してください。

不在者投票のできる期間
1月29日(月)～2月17日(出)

※日曜・祝日もできます。
時間 午前8時30分～午後5時
場所 選挙管理委員会事務局

体の不自由な人は

郵便投票ができます

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、重度の障害の人は、郵便で投票できます。

この場合、郵便投票証明書の交付を受けてください(有効期間4年)。該当される人は、早目に選挙管理委員会へ、手続きをしてください。

なお、郵便による投票をする人は、投票用紙および投票用封筒の請求書に、郵便投票証明書を添付して、2月14日(水)までに選挙管理委員会へ請求してください。

代理投票および

点字投票もできます

身体の障害や文盲などのため、投票用紙に書くことができない人は、代理投票(投票事務従事者が本人に代つて書くこと)ができますので、投票所で申し出てください。

また、視力に障害がある人で点字投票をする人も、投票所で申し出てください。

県内の他市町村へ

転出される人の投票は

大村市の選挙人名簿に登録されている人で、県内の他市町村へ転出される人は、次の方法で投票できます。投票日に大村市の投票所で投票する場合

転出先の市町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書(無料)」を持参してください。

不在者投票をする場合

大村市または転出先の市町村のどちらかで、不在者投票ができます。

なお、この場合も、投票用紙などの請求の折、転出先の市町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。

県内の他市町村から 転入された人の投票は

平成元年10月29日以降、県内の他市町村から大村市へ転入の届出をされた人は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、次の方法で投票ができます。

投票日に前住所地で投票する場合

大村市長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」(市民課で発行します。無料)が必要です。
不在者投票をする場合

大村市または前住所地のどちらからか、不在者投票ができます。

なお、この場合も投票用紙などの請求の折、大村市長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。

投票所入場券

投票所入場券は、郵便で直接皆さんへお届けします。

2月5日頃発送しますが、もし届かない人は、選挙管理委員会または近くの出張所へお問い合わせください。

なお、最近、市内で転居された人は、選挙人名簿の移しかえができない人もあります。入場券に記載されている投票所でなければ投票できませんので、入場券をよく確かめて投票所へお出かけください。

選挙公報

知事選挙の選挙公報は、2月10日頃、町内会長を通じて各世帯に配布されます。もし、届かない世帯がありましたら選挙管理委員会または近くの出張所へご連絡ください。

開票

市民体育館で
即日開票19時30分

「明るい選挙の街頭啓発」 を行います

日時 2月10日(土)午後2時より
場所 本町2丁目商店街

投票所の場所

投票入場券にあなたの投票所は記入されています。

- お間違いないようにしてください。
- ①今村公民館 今村町
- ②三浦出張所 日泊町
- ③鈴田出張所 大里町
- ④上久原公民館 久原2丁目
- ⑤市民体育館 久原1丁目
- ⑥市立大村幼稚園 玖島1丁目
- ⑦市立図書館 東本町
- ⑧椎池公民館 東大村2丁目
- ⑨大佐古公民館 三城町
- ⑩社会福祉センター 西三城町
- ⑪中地区住民センター別館 協和町
- ⑫古町公民館 古町1丁目
- ⑬中地区住民センター 松並1丁目
- ⑭池田新町公民館 池田新町
- ⑮諏訪公民館 諏訪2丁目
- ⑯西大村本町公民館 西大村本町
- ⑰植松公民館 植松3丁目
- ⑱竹松アパート集会所 小路口町
- ⑲大村子供の家 原口町
- ⑳竹松出張所 大川田町
- ㉑宮小路公民館 宮小路2丁目
- ㉒萱瀬出張所 田下町
- ㉓消防団15分団分所 黒木町
- ㉔福重出張所 皆同町
- ㉕松原出張所 松原本町
- ㉖南野岳集落センター 野岳町



「あなたがひろげる
きれいな選挙」

◎選挙活動での寄付行為の禁止・罰則規程が 改正され強化されました

施行日 平成2年2月1日から
有権者はおたがいに注意しましょう
あらまは、概ね次のとおりです。
1、政治家(候補者、候補者となる
うとする者及び現に公職にある者)
は、寄付をすると処罰されます
政治家が選挙区内にある者に対し
て寄付をすること(政党や親族に対
するもの及び政治教育集会に關する
必要やむを得ない実費の補償は除か
れます)は、いかなる名義をもつて
するものであっても禁止されており、
次のものを除きすべて罰則の対象と
なります。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
- ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典
- (①や②であっても、選挙に關してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます)
- なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄付をすることも罰則をもって禁止されます。
- ※政治教育集会に關する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。
- 2、有権者が、威迫してあるいは政治家を隔れる目的で寄付を求めると処罰されます
- 政治家に対し、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選または被選挙権を失わせ

- 3、政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられます
政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます)を出すことは禁止されます。
- 4、政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すこと処罰されます
政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告(いわゆる名刺広告など)を出すこと処罰されます。
- なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- 5、後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すこと処罰されます。
後援団体(いわゆる後援会)が、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に關する寄付以外の寄付をすること、その時期のいかなを問わず、処罰されます。

選挙に関する問い合わせは 選挙管理委員会事務局へ

(☎) 4111



▲ 県の工業技術振興の拠点として
(1/16・大村ハイテクパーク内)
既に、87年10月から操業開始されていた、「県工業技術センター、ナガサキハイテクプラザ」の落成式が、1月16日行われました。同センターは、大村ハイテクパーク内(池田2丁目)に建設されており、長崎県の工業技術振興の拠点として、大いに期待されています。



▲ 1026人が大人の仲間入り (1/15・市民会館)
今回大人の仲間入りをする、1026人(男539、女487)の成人式が1月15日、市民会館で行われました。マラソンの女王「ロザ・モタ選手(ポルトガル)」も出席。体験談を交えながら、新成人を激励しました。新成人を代表し、三岳和裕さん(久原1丁目)と中尾陽子さん(同)が「自分を見つめ直し、責任ある考え、行動をしていきたい」と、決意を新たにしました。



▲ ロザ・モタ選手は子どもが大好き!
(1/8・子供の家ほか)

「ロザ・モタ選手」は1月13日、ハイウェイロードレース大会を前に、「子どもの家」と「光と緑の園向陽寮」を訪問。ポルトガルから持ってきたキャンデーをプレゼントしました。子供の家では、花束贈呈や遊戯・手作りのエプロンのプレゼントなどで歓迎。子ども好きのロザ・モタさん、とても楽しそうでした。



▲ 無病息災を祈って
(1/7・赤佐古町公民館付近)
年中行事である「鬼火たき」が1月7日早朝、各地区で行われました。ここ、赤佐古町の子供会でも、父兄が用意した竹、持ち寄った門松やしめ飾りなどを燃やし、無病息災を祈りました。「ポーン」と竹のはじける音に、子どもたちの歓声があがります。また、お田さんたちが作ってくれた、温かいぜんざいをほおばりながら、霜柱のたつ冷たい風を吹き飛ばしました。



▲ 友情の汗でスタート
(1/7・市営サッカー場ほか)

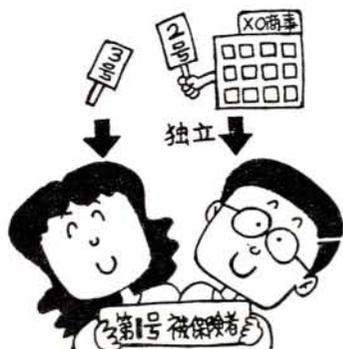
大村・諫早・島原の代表9チームが参加しての「三地区親善少年サッカー大会」が1月7日、市営サッカー場を中心に行われました。選手たちは、広いグラウンドを所狭しと駆け回り、新春を友情の汗でスタートしました。

国民年金 サラリーマンの奥さん Q&A

＝届け出はすみやかに＝

夫が独立したら

Q、私はサラリーマンの妻（第3号被保険者）です。来月、夫が厚生年金保険のある会社をやめて、自営業を営むことになりました。
私は以前に第3号被保険者の届け出をすんでいます。夫が会社をやめるとき、なにか届け出が必要ですか、また届け出をしないと困ることはあるのですか。



A、届け出が必要です。

ご主人が会社をやめると、ご主人は、第2号被保険者から第1号被保険者となります。それに伴って、あなたも第1号被保険者となり、国民年金保険料もご自分で納めることとなります。

この届け出を忘れると、将来、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられなくなりますので、ご注意ください。

年収が110万円を越えたら

Q、サラリーマンの妻ですが、2か月前から近所の会社でパートとして働いています。
年収は90万円です。私の国民年金の保険料の納付はどうなりますか？

A、個人で納める必要はありません。

A、個人で納める必要はありません。



あなたの場合は、国民年金に強制加入で、第3号被保険者となりますので、保険料は、ご主人の加入している年金制度から必要な額がまとめて支払われており、個人で納める必要はありません。

ただし、あなたの年収が110万円を超えご主人の被扶養配偶者でなくなる場合は、国民年金の第1号被保険者

者となりますので、市民課窓口で種別変更（第3号→第1号被保険者）の手続きをしてください。この場合は、保険料は自分で支払うこととなります。

就学援助費制度 ご存知ですか

この制度は、経済的理由により就学困難な義務教育の児童及び生徒に対し、その事情がよくなるまでの間、就学に必要な学用品や給食費などを援助するものです。

この制度には認定の基準があり、関係者の意見を聞いて認定しますが、援助を希望される人は、各地区民生委員、各学校または、教育委員会庶務課へお申し出ください。

医療設備の 充実に役立てて



辻田武徳さん(東三城町)

辻田武徳さん（東三城町）は、市立病院の医療設備などの充実に役立ててくださいと、このほど（故）妻恭子さんの香典返しとして、100万円を寄付されました。

消費税の

確定申告

◎個人事業者の方々の平成元年分の消費税の確定申告は、4月2日(月)までです。

「消費税確定申告書」には、簡易課税用と一般用の2種類がありますのでご注意ください。

申告が必要な事業者

昭和62年中の課税売上高が、3千万円未満で、「課税事業者」を選択していない事業者は、納税義務がありませんが、その外の事業者の方は、消費税の申告が必要です。

※詳しくは、諫早税務署（☎221370）へお尋ねください。

新年金の支払いは 厚生年金 2月1日 国民年金 2月15日 です

- ◎厚生年金のうち、郵便局の現金払いは2月13日となります。
- ◎2月支払いには、昨年4月以降の改定差額が含まれます。

今回の年金額の引き上げは、平成元年4月にさかのぼって実施されることになりました。従って、厚生年金・国民年金とも既にそれぞれ平成元年11月、12月に前月までの月分の年金額が支払われていますので、平成2年2月の支払いでは、前回の支払い以降の月分の新年金額と4月から既に支払い済みの月分までの差額とが合せて支払われることとなります。

なお、受給者のそれぞれによって違いはありますが、2月に支給される老齢年金の内訳を例示するとおおよそ次のようになります。

- 例：厚生年金（旧法）で月額約135,000円受給している人の場合
- ・新年金額（月額）……約140,000円
 - ・差 額（月額）……約5,000円
 - ・2月に支払われる額＝約455,000円（新年金3か月分＋差額7か月分）
- 例：国民年金（旧法）で月額約30,000円受給している人の場合
- ・新年金額（月額）……約31,000円
 - ・差 額（月額）……約1,000円
 - ・2月に支払われる額＝約70,000円（新年金2か月分＋差額8か月分）
- ※夫婦2人で受給されている場合は、この2倍の額となります。

家庭とこどもの 児童手当

しあわせのために



国、県、市と事業主が費用を持ちあい、児童の健全育成と資質の向上を目的として、手当を支給します。

児童手当を受けられる人 義務教育就学前の児童を含む、18歳未満の児童を2人以上養育している人で、収入が一定の額未満の場合

※義務教育就学前の児童とは、満6歳に達した日以後における最初の3月31日以前の児童をいい、具体的には平成元年度は、昭和58年4月2日以後に生まれた児童をいいます。

児童手当の額 2番目の児童には月額2500円、3番目以降の児童に

は1人につき月額5000円が義務教育就学前まで支給されます。支給月は2月・6月・10月で、前月までの手当が支給されます。

特例給付 所得が多いため、児童手当を受けられない被用者(厚生年金等に加入している人)についても、平成3年5月までの間、事業主の負担により手当(特例給付)が支給されます。ただし、特例給付の場合も所得制限があります。

特例給付の額は、児童手当の場合と同じです。

◎児童手当(特例給付)の手続き

児童手当(特例給付)認定請求書
児童手当(特例給付)の支給を、はじめに受けようとする場合や、すでに受けている人が、外の市区町村に住所が変わった場合には、すぐ提出してください。

支給は、認定請求の翌月分からはなりませので、早めに請求をしないと、受給資格があっても受けられない分の手当が受けられなくなります。

なお、公務員の場合は、それぞれの勤務先に請求してください。

児童手当(特例給付) 現況届
受給者の前年の所得の状況と、6月1日現在の養育の状況を毎年確認

不平等撤廃へ法例改正

国際化の進展に伴い、最近では国際結婚が増えています。ところが、これまでは国籍や性別の違いによって、例えば離婚のときなど、男性側の国の法律だけが適用され、女性側の法律は考慮されていませんでした。そこで、法律の適用上でも男女平等に扱うことにしよう、と、法例の一部が改正されました。どんな点が変わったのか、そのあらましを見てみましょう。

協議離婚が可能に

国境を越えてめでたくゴールインしたものの、夫婦仲がうまくいかず、結局は離婚ということもありません。その場合、離婚については、これまで「夫」の本国法によるものとされてきました。

例えば、日本人女性と外国人男性

のカップルの場合、外国人男性の本国法によっては離婚できないケースもあったわけです。

こんな場合も、日本人女性が日本に住所があれば、今回の法例改正で日本の法律が適用されることになり、話し合いによる協議離婚が認められることになりました。

提出してください。6月中に必ず提出してください。

その外の届け
次のいずれかに該当する場合は、すぐ届け出てください。

①受給者、児童が、外の市区町村に住所が変わったとき②出生や死亡などにより、児童数が変わったとき③児童が18歳になったとき④特例給付の受給者が会社を退職したとき⑤受給者が公務員となったとき⑥その外、氏や養育者の変更など、受給者、児童に変更があった場合

※児童手当に関するお尋ねは、市民課記録係へ



親権者も平等に

さて、離婚した方がいいが、子供をどちらが養育するか、つまり親権者についてはどうでしょうか。

これまでは原則として「父」の本国法が適用されました。このため、父が外国人で母が日本人の場合、外国法によっては、日本人の母が親権者になることができない場合がありました。

ところが改正によって、「子の本国

**緑の羽根
緑と水の
森林基金にご協力を!**

21世紀へ向けての国民総参加による、森林づくりを推進するため、市でも2月から3月の緑化期間中に、緑の羽根・森林基金の募金をお願いしたいと存じますので、地域の森と緑を守るため、皆さんのご協力をお願いいたします。

(農林水産課)

法」が適用されることとなり、日本人の子については、日本の法律が適用されることになりました。

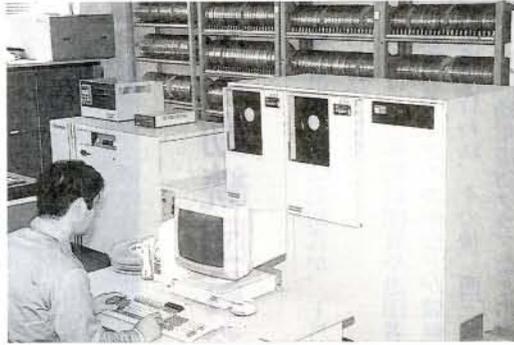
この結果、親権者は話し合いで決めるか、裁判で争うこともでき、日本人の母親が子を手元において、育てることも可能になります。

昭和62年の日本人と外国人の国際結婚は約1万5千組に上ります。このうち日本人女性の場合は約4400組。今回の改正は、日本国籍を有する子供を持つ日本人の母親にとつて、朗報といえます。

養子縁組はより簡単に

このほか、国際養子縁組についても、これまでは養親、養子の本国法が複雑にからみ、養子縁組の成立を難しくしていましたが、改正により養親の本国法に1本化され、分りやすく、また、簡単になりました。

プライバシーを守るために 「電子計算組織の運営に係る 個人情報保護条例」が制定されました！



各課の情報を統括する電子計算機室

今、私たちの生活のあらゆる分野で情報の果たす役割が高まっていますが、わけても個人情報、つまり皆さんひとりひとりにかかわる情報は、とくに市政を推進していくうえにおいて重要性を増しています。

現在、大村市では行政事務処理のため電子計算機を利用していますが、この方法は、いかに大量の事務量をすばやく処理することができるので、事務の効率化に大変役立っています。

しかしながらその一方で、大量のデータが目に見えない状態ですばやく処理されるため、いったん不適切な利用が行われた場合には、手作業による処理に比べてよりすばやく、より広い範囲にわたってその影響があらわれるという、電算処理特有の問題が発生するおそれがあります。

従って、個人情報の取扱いについては、その処理を適正に行い、皆さんの人格的利益すなわちプライバシーの権利を保護し、あわせて市政への信頼を確保するために、個人情報の保護を目的とした「大村市電子計算組織の運営に係る個人情報の保護に関する条例」が制定されました。

条例の内容について

条例は全文18条で成り立っていますが、「プライバシー保護の基本五原則」にのっとって関係する条文を配置しています。以下この五原則にしたがって説明します。

① 収集制限の原則

個人データを収集する場合は、目的を明らかにして、内容もそれに必要な範囲に限定し、また、収集する場合は、適法かつ公正な手段で収集しなければならないという原則です。

② 利用制限の原則

個人データの利用は、原則としてデータ収集の目的の範囲内に限定するという原則です。

③ 適正管理の原則

収集し、たくわえた個人データは、

正確で常に最も新しいデータとして管理するとともに、これを紛失したり、破壊されたり、書き換えられたり、不当な目的に使われたりすることのないよう、安全に管理しなければならないという原則です。

④ 個人参加の原則

皆さんひとりひとりが、自分に関するデータの存在及び内容を知ることができ、必要な場合には、そのデータを訂正させ、あるいは不必要なデータは、消すことを請求することができるといふ手段を保障しなければならないという原則です。

⑤ 責任明確化の原則

プライバシー保護に関して、データの管理者、事務従事者などが負うべき責任の内容を明らかにしなければならぬという原則です。

以上のように、個人に関する情報の重要性は、今後益々増大していくことでしょう。

プライバシーの権利といえは、今まではややもすると、「ひとりにしておいてもらう権利」とか、「私生活が、他人によつてのぞき見されない権利」という、消極的な意味にとらわれてい

ばならない、という原則です。

このほかに、この条例を運用していくうえで欠かせないものとして、個人情報保護審議会の設置について規定があります。この審議会は、市民団体の代表者、学識経験者などからなる8人の委員によって構成され、電子計算機に係る事務処理に関する重要な事項について、調査や審議をしていただくものです。

市としては、個人に関する情報の重要性は、今後益々増大していくことでしょう。

プライバシーの権利といえは、今まではややもすると、「ひとりにしておいてもらう権利」とか、「私生活が、他人によつてのぞき見されない権利」という、消極的な意味にとらわれてい

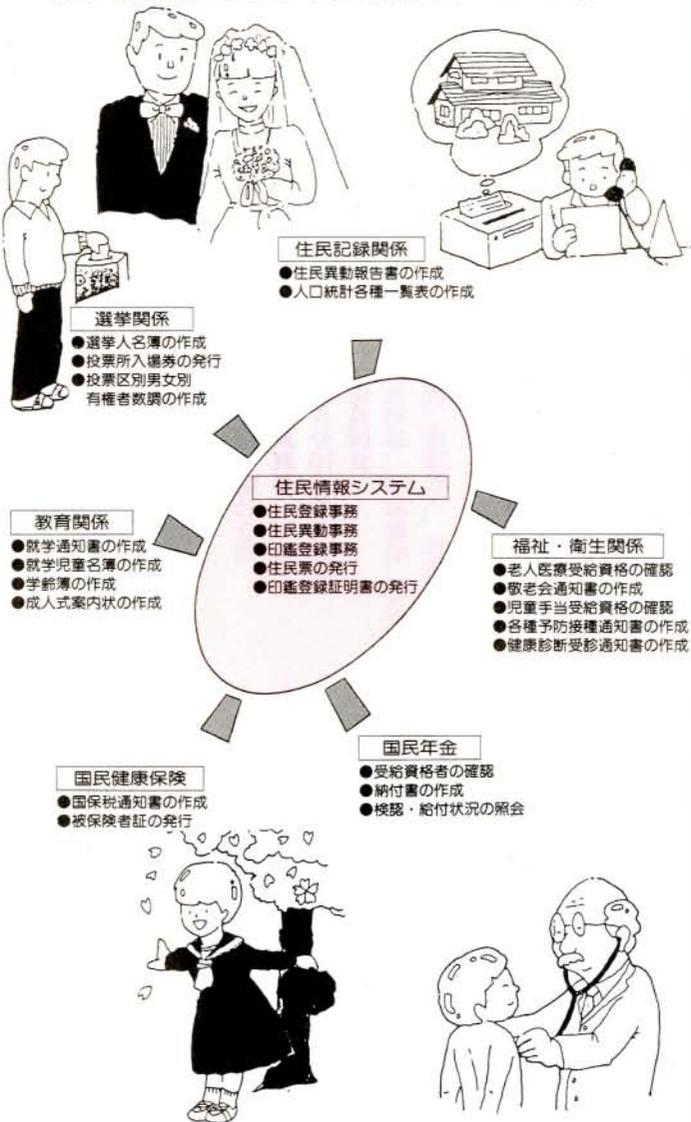
ましたが、これからは「自己に関する情報を、自らコントロールすることができるとして、積極的な意味でとらえていくべきだと考えます。

したがって、この条例で保障された、自分自身に関する情報の開示請求・訂正または削除の請求などの権利を十分に活用していただきたいと思ひます。

市としても、この条例の制定を機会に、今までも増して、一層個人情報の重要性を深く自覚し、適正に事務を処理してまいりたいと考えていますので、皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

※詳しくは、総務課までお気軽にお尋ねください。

個人情報はこのように利用されています



決意新たに消防出初式



大村市消防団、消防署など総勢730人による分列行進(1/8・西三城町通り)

永年勤続団員などを表彰

新春恒例の消防出初式が、1月8日行われました。

式では、永年勤続団員や退団者、一般協力者などの表彰などが競艇場駐車場で行われ、その後、西三城町通りでは、幼年消防クラブなどの声援を受け、大村市消防団(15分団)、大村消防署、自衛消防隊それに消防車も加わった、総勢約730人による分列行進が、最後は、大上戸川で一斉に放水演習が行われ、防火への決意を新たにしました。

なお、表彰を受けられたのは、次

の皆さんです。(敬称略)

県知事表彰(永年勤続功労章)

市長表彰(25年勤続章)

高尾稔、福田常明、櫻田紀雄、山口隆一郎、梶原茂、森勝美、松内正人、中尾繁利

県消防協会長表彰(30年精続章)

市長表彰(30年勤続章)

福田勇雄

県消防協会長表彰(特別有功章)

朝長邦彦、岩永昭憲、樋口賢造、田崎亘宏、藤崎弘昭、指方義信、古瀬博樹、石本和幸、富永義昭、中山勝

則、福田常明、田添利弘、福田健治、井手利春、喜野元明

忍、堺吉嗣、松尾修三、金子好廣、井上秀明

(有功章)

(一般協力者に対する感謝状)

光山勝、西岡喜代美、今里裕文、坂本義孝、森永悟、池田政明、池田辰則、井手末広、久保一誠、相田正高、高月博、鹿山雅勝、桑原義春、松尾末男、櫻田繁信、中尾強、井上義見、開田熊男、西川正人、政木峰幸、井石伸彦、富永登、岩永正明、堀江茂

(無火災分団)

第13分団、第15分団

義

(優良分団) 第14分団

(優良団員)

(20年精続章)

(優良分団) 第14分団

高橋一幸、岩永昭憲、田崎亘宏、松尾二郎、中山勝征、政木峰幸、井石伸彦、富永登、岩永正明、堀江茂義

(退団者に対する感謝状)

田添敏治、竹末学、渡邊重徳、渡邊和久、松尾修三、才木明、一瀬義弘

川村勝信、福井昭俊、岩永正敏、戸塚芳春、川瀬和良、澤田雅敏、大石義則、中村靖人、川田佐俊、吉川豊

市長表彰(35年勤続章)

松永義男、下井誠、上谷澄人、一瀬勝彦、西村和彦、林田重敏、渡邊耕田中實

(15年勤続章)

今里裕文、池田政明、池田辰則、相田正嵩、高月博、桑原義春、井手朗、池田重利、一瀬晃、高木盛之、北村



長崎旅博まであと180日

◎「旅博コーナー」をご利用ください

場所 市役所玄関ロビー

期間 1月29日(月)~2月3日(土)

内容 ①60インチプロセクションテレビによる旅博プロモーションビデオの放映

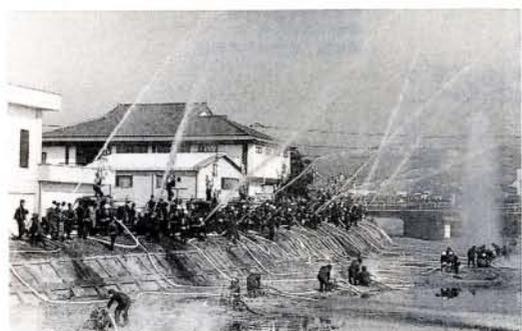
②パネル等の展示

◎旅博開催記念「西日本自治宝くじ 図柄デザイン」ぼしゅう

賞金 最優秀賞・50万円、優秀賞・10万円(3点)、佳作・5万円(5点)

締め切り 2月28日(水)(当日消印有効)

※応募規定など詳しいことは、(財)長崎旅博覧会協会 広報課宝くじデザイン募集係(〒850長崎市桜町4-1 ☎長崎23386)へお尋ねください。



大村市消防団(15分団)による一斉放水演習(大上戸川)

作、前田勝吉、柳正弘、原田英昭、中村文雄、辻福壽、朝長英、森山義隆、片岡茂之、山田光幸、堺日出男、愛合久幸、梅原忠弘、田川伸也、仁田茂俊

確定申告はお早めに！



平成元年分の確定申告の時期が近づいてきました。

国民年金の保険料は所得から控除されます

支払った国民年金の保険料は確定申告の際、社会保険料として控除の対象となります。生命保険や火災保険の保険料は、一定の額まで控除の対象とされていますが、国民年金の保険料は平成元年1月から12月までの間に納められた金額（下表参照）が控除の対象となります。このように、国民年金の保険料は所得から控除されますので、その分税金が安くなり実質保険料も低くなってきます。

◎1年間の保険料の額

元／1～3月まで	7,700円×3か月	=23,100円
元／4～12月まで	8,000円×9か月	=72,000円
		合計 95,100円

※付加保険料を納めている人は、上記の額に4,800円(400円×12か月)を加算してください。

控除、住宅取得特別控除などを受けられる場合は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。還付申告相談は還付申告会場で期間 2月16日(金)～3月15日(木)（第2、第4土曜日は休みです）時間 午前8時30分～午後5時（土曜日は12時30分）まで場所 諫早税務署横（元、諫早簡易裁判所建物）納税は口座振替で 所得税、消費税の納税には、手数がかからず便利な「振替納税」の制度をご利用ください。手続きは税務署、金融機関で簡単にできます。

ストマ用装具が医療費控除の対象となります

平成元年度税制改正において、ストマケアに係る治療を受けている人の使用しているストマ用装具の費用について、医師が証明書を発行した場合に、医療費控除の対象とすることが認められました。

なお、医師に証明してもらった「ストマ用装具使用証明書」は、福祉課にあります。詳しくは、福祉課または税務署へお尋ねください。

◎所得税の申告
2月16日(金)～3月15日(木)

◎贈与税の申告
2月1日(木)～3月15日(木)

(第2、第4土曜日は休みです)

例年3月10日を過ぎると大変混雑しますので、申告は早めにお済ませください。(納期限は、申告期限と同じ3月15日です。)

※市役所でも、2月16日(金)～3月15日(木)まで、申告を受け付けます。(土・日曜日は除きます)

還付申請 確定申告を行う必要のないサラリーマンの人でも、医療費

確定申告についての問い合わせは諫早税務署(☎221370)へお気軽にどうぞ。

今年も家族そろって

市民交通傷害保険



毎年、多数の交通事故による犠牲者がでていますが、数字に表われない事故も多く発生しています。自転車による自損事故などは、ほとんどがその例です。しかし、この様な事故は皆さんの回りで、日常的に起きているのではないのでしょうか。

市民交通傷害保険の保険金請求の内容を見ますと、前記のような小さな事故も多数見受けられます。つまり、市民交通傷害保険は、たいへん身近な交通事故傷害保険と言えます。掛金も安く、加入や保険金請求の手続きも簡単ですので、多くの皆さんの加入をお勧めします。ご家族、職場ぐるみでどうぞ。

加入できる人 市内に住所のある人はどなたでも加入できます。また、市外の人でも大村市内に通勤・通学している人は加入できます。

掛金 1口年額360円で1人2口まで加入できます。年度の途中で加入する人は月割30円です。

申し込み 平成2年度分を3月1日より開始します。また、1年中いつでも加入できますので、団体加入や年度初めに加入できなかった人も、いつでもお気軽にご加入ください。

保険期間 3月1日から4月1日までに申し込みされた人は、4月1日から翌年3月31日まで。4月2日以降申し込みをされた人は、申し込みの日から3月31日までとなります。

申込方法 申込用紙を、町内会を通じて各家庭にお届けします。町内で取りまとめられる場合は町内会に、個人での申し込みは、総務課または各出張所へ申し込んでください。

保険金の額 けがの程度により1口につき5千円から100万円まで支払われます。ただし、医師の治療を受けていることが必要です。

保険金の対象となる事故 道路上において、自動車・バイク・自転車・車椅子などの運行による事故であれば、日本国内のどこで起きた事故でも保険金の請求ができます。ただし、航空機・船舶などは適用されません。

※詳しくは、総務課交通防犯係へお尋ねください。



山辺 はるか ちゃん (弥勒寺町) S62. 10. 23生まれ

アイドル登場

髪を短く切ったら、みんなにアンパンマンと言われてしまいました。お姉ちゃんとケンカばかりする、たくましい女の子です。これからも元気に育ってね…… (母・千鶴子さん)

視聴覚ライブラリー

市民映画会

2月10日(土) 午後2時~3時30分
西大村コミセン 入場無料
(フィルム名)
金のガチョウ (アニメーション25分)
ありがとうハーナ (児童劇45分)

健康テレホンサービス

0958・26・5511

〈2月のテーマ〉
月 高血圧と食事
火 手のしびれシリーズ②
水 小児ぜんそくの予防
木 弱視
金 咬むことの効用
土日 子宮がん検診のすすめ

大村子ども劇場

ミュージック・ストーリー「ロバの詩」

タイムマシンに乗って、音楽の夢を運んでやって来る!

2月25日(日)
午後3時~4時30分
市民会館

ロバの音楽座公演

問い合わせ
大村子ども劇場 (☎7063)

ふれあいコーナー



和幸くん (11)
信美さん (64)
淳一くん (7)
キウエさん (67)
奈美あゆみ (10)

太塚さん一家 (原町)

ななよし家族

針本クニ子さん (42歳・松並1丁目) 主婦



私の家は8人です。きょうだいはお兄ちゃん、弟の3人です。あ、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、そして、84歳のひいおばあちゃんです。私の家は、いちごやかん、米などを作っています。いまは、このパックを売っています。みんな、きびしいときもありませんが、いそがしいときもありません。これからも、家のお手伝いをして、みんながよくなっていきます。(朱美)

こんなグループ知ってる?

コール・あじさい



発足して3か月、出来たてのホヤホヤの合唱団です。現在、団員は35人、昔は若かった奥さんたちの集まりです。歌はとても好き、しかし、若い頃は仕事やら子育てでそれどころじゃなかった。だけど歌いたい!!

そんな人たちが寄り集まって自然にグループが結成されました。「美しい声よ」「女学生みたいよ」と自画自賛しながら、楽しい練習です。つい先日は、子供さんたちの前で早速、童謡を歌って来ました。また、老人施設への慰問も計画しています。1人では出来ない事も、みんなが集まれば何かが出来る。歌を通じてささやかでも何かのお役にたてれば……と、みんな張り切っています。年齢・経験は問いません。一緒に楽しみませんか。もちろん、子育て中の若いお母さんどうぞ、お待ちしております。歌をうたって若くなりましょう。私たちのキャッチフレーズです。練習日 毎週月曜日、午前10時~12時 場所 中地区公民館 講師 伊地知和子先生 ピアノ伴奏 田中明子先生 連絡先 (☎34028中山)

内容

- ①いま活動しているクラブ・サークル名
- ②入会した動機など
- ③現在の活動状況など
- ④今後の抱負など



永岡敦子さん (35歳・古町1丁目) パート



心を開いた腹話術が

心を開いた腹話術が

①クラブはなく、個人活動
②以前幼稚園や保育園に勤めていたが、仕事の中で腹話術を活かすことができないかと考え、20歳の時、伊豆に講習に行ったのがきっかけで始めました。
③人形が話すときは、唇を動かさず、人形がしゃべっているように見せるのが、腹話術のコツです。
グループは結成していませんが、個人でのボランティア活動になります。施設の慰問、図書館であるお話し部の部屋の時、子供会など、自主的に慰問したり、要請によって出向いたりしています。
人形が話しているときは、子どもたちの瞳が輝いているし、話しかけると答えが返ってきます。人形と子どもの楽しい会話の中から、心を開いて話せる、コミュニケーションの場を作っていくたいと頑張っています。
④市内にも何人か、腹話術を志している人がおられるんですが、グループを結成していないため、会話をする機会がありません。グループとして活動できたらいいなと思っています。また、一般を

対象とした内容もあるので、利用していただけたらと思っています。
①大村陸上競技協会(長距離ランナー)
②もともと体を動かすのが好きで、高校時代、仲の良い友達と一緒に陸上に入ったのが、走るキッカケになりました。
③練習は、陸上競技場や国道など、5~6人の仲間と一緒に、毎日20kmを走り込みます。1~2日走らなかつたら、体が重くなり調子が悪くなりますね。今こうして頑張れるのは、社会人になってからも、良い先輩や仲間が走っていて、それに刺激を受け、良きライバル意識が出たからかもしれません。また、社会面においても、いろいろな面でプラスになっています。
2月23日行われる、県下一周駅伝大会に出場させていただくようになりました。どこまでやれるかわかりませんが、ベストで走れるよう、全力を尽くします。
④高校時代から、つらい事もありましたけど、コツコツと練習を重ねてきました。今考えると、一つの事を、ずっと続けることが大切だな、と痛感しています。今後も、県下一周あるいは九州一周駅伝を目標にして頑張ります。
がで、この講座に入ってよかったな、と思っています。
外に、ペン習字や健康体操なども行い、毎日毎日充実した生活です。
④共働きをしていた時と今では、180度の転換をしました。もちろん、夫の理解があったからできたんですが、今後も、子供やグループの仲間の人たちとのコミュニケーションを大切にしていきたいし、また、料理を通じて、在宅老人の方などへのお手伝いができたらいいなとも考えています。皆さんと一緒にどうですか。

上田 和弥さん (24歳・久原1丁目) 会社員



県下一周駅伝 全力を尽くします



デイ・サービス 事業を新設

市では、在宅で体の弱い要援護老人を、昼間デイ・サービスセンター（新設）に送り迎えして預り、日常の世話をするいわば託老所ともいえる「デイ・サービス事業」を3月中旬に開始する予定です。昼間、老人が



一人きりなどで不安があるというご家庭など、ご利用ください。

利用対象者 市内居住の65歳以上の人で、体が虚弱のため日常生活に不安のある在宅老人（送迎・入浴の可

能な人）
サービスの内容 ①バスによる送迎
 ②入浴サービス③昼食サービス④日

常動作訓練⑤レクリエーションなど
利用料 1人1回500円程度
実施施設 特別養護老人ホーム泉の里
デイ・サービスセンター
申請方法 所定の申請書（福祉課にありませ）で申し込んでください
問い合わせ 福祉課老人福祉係または各地区民生委員

内部障害者に

運賃割引！

2月1日より、内部障害者のJR・航空会社の運賃割引ができるようになりました。

それに伴い、お手持ちの身体障害者手帳に第1種、第2種の別を記入

する必要がありませので、手続きがお済みでない人は、手帳持参のうえ、早目に福祉課で手続きを行ってください。

問い合わせ 福祉課福祉係

被爆者健康

診断のお知らせ

対象者

・被爆者健康手帳を持っている人
 ・健康診断受診者証を持っている人

受付時間 ・午前10時～11時
 ・午後1時～2時30分

問い合わせ 大村保健所または福祉課福祉係

※今回の定期健康診断以外に年2回

育児のメニュー

よく働く脳みその作り方—その1—



人間の体の中で、一番多く神経が集まっているところは頭。つまり脳みそのなです。脳みそは神経のかた

まりだと言ってもよいのです。

人間の脳みその神経細胞は、オギャーと生れた時が一番多く、140億個あるといわれています。その後は、こわれて減る一方なのです。20歳を過ぎると、1日に10万個壊れるなどという、恐ろしい話もあります。

どんどん壊れて、壊れすぎると、よく言われる呆けの症状が現れてくるのだそうですが、ところで皆さん、これを読んでいて変だなと思いませ

んか？脳みその神経細胞は、生れた時が最大でその後は壊れて減る一方だというのに、実際はそれからだんだん発達して、いろいろなことがわかるようになっていくのに、おかしいと言いたくありません。

全くその通り、おかしな話なのですが、脳みそは細胞が増えてよく働くようになるのではありません。1個1個の神経細胞が発達をして、たくさん枝を出して、どんなつながり方をするか、それで決まるのです。

良いつながり方をすれば良い働き、悪いつながり方をすれば悪い働きをする脳みそができるわけですね。

育児と言ひ、赤ちゃんを育てるといふことは、良い働きをする脳みそ

を作ることだと言っても言い過ぎではないのではないのでしょうか。

では、どうすればよく働く脳みそができるかというと、実は、そんなに難しいことではないのです。本当は易しいことなのです。でも、難しいかもしれませんね。

易しくて難しい、それが良く働く脳みその作り方ですが、易しいか難しいかは、赤ちゃんを取り巻くすべての人々とのかわりと、やはり、お母さんの問題でもあるのです。

次回からは、神経細胞の発達の仕組みと、良い発達のさせ方について話を進めることに致しましょう。

「耳とことばの相談員」

渡辺 末男先生

原爆被爆者の皆さんへ

就職支度金の

申請を！

被爆者または被爆者と生計を同じくする子供が就職する場合に支給されます。該当する人は申請を！

対象 被爆者の属する世帯が低所得（市民税が2千円以下）の世帯で公共職業安定所を通じて就職する人。ただし、すでに受領したことがある人は除きます。

支給金額 被爆者本人：4万円
 被爆者の子供：2万円

申込方法 2月28日(水)までに所定の申請書（福祉課にあります）で申請してください。

申請・問い合わせ 福祉課福祉係

原爆被爆者一般健康診断実施日程

日程	実施場所	対象地区
2月26日(月)	中地区公民館	西大村
2月27日(火)	福祉センター	西大村、萱瀬
2月28日(水)	福祉センター	大村
3月1日(木)	市コミセン	大村
3月2日(金)	市コミセン	大村、三浦、鈴田
3月5日(月)	竹松出張所	竹松
3月6日(火)	竹松出張所	福重、松原

まで、希望により健康診断または、がん検診を国立長崎中央病院、大村市立病院で受けることができます。

公営住宅入居者募集

市営

種別	住宅名	戸数	間取り	家賃(月額・円)
1	福重	1	3DK	27,000
	三城	4	3DK	25,200
	久原	12	2K~3K	7,300~10,200
	植松	1	2K	6,100
	上小路第二	1	2K	4,800
種	松並第一	1	3DK	30,000
	久原第二	3	3DK	21,200~23,800
	竹松	4	3K	7,200~17,000
	福重	1	3DK	20,500
2	旭	1	2K	6,800
	池田	2	3K	8,400~9,200
	小路口第二	2	2K	2,800

受け付け 2月5日(月)~10日(土)
 申し込み・問い合わせ 建築課住宅係
 ※収入などに制限があります。

県営

種別	団地名	募集戸数	間取り	家賃(月額・円)
1	常盤	7	2DK~4DK	15,450~20,600
	久原第二	5	4DK	21,830
	三城	3	3DK	28,530
	松山	10	3DK	28,320~29,870
種	本小路	6	3DK	32,960
	植松	1	2K	5,350~5,560
2	常盤	2	2DK~4DK	11,330~19,570
	松山	2	3DK	21,110~23,170
	桜馬場	2	3K	26,000

※申込者が募集戸数に達した時点で締め切ります。
 ※収入などに制限があります。
 申し込み・問い合わせ
 県住宅供給公社大村事務所 (☎⑤6825)

雇用促進住宅寿古宿舎 入居者募集中

構造 鉄筋コンクリート造5階建
 規模 3棟80戸(3DK)
 家賃 32,800円
 入居できる人

- ①事業所に勤務している人
- ②家賃の支払能力のある人
- ③同居家族が2人以上の人
(婚約中も可)

申し込み・問い合わせ
 大村公共職業安定所 (☎⑤2101)

センサスで築け 未来の農林業

世界農林業センサスが、2月1日現在で実施されます。

この調査は、全国の農家・林家を対象として行う大規模なもので、「農林業に関する国勢調査」ともいえるべき大切な調査です。

調査の結果は、国や地方公共団体における農林業生産基盤整備事業、生産環境の整備などきめ細かな農林行政を推進する際に利用されます。

調査員が訪問し、聞き取り調査を実施しますので、御多忙のことと存じますが、調査に協力くださいますようお願いいたします。

問い合わせ 企画調整課

期日 3月11日(日)

※荒天時は3月18日(日)

場所 野岳湖周辺

種目

- ①Aコース(7km) 中学生以上
- ②Bコース(5km) 家族組(成人1人を含む)

早春の野山を歩いてみませんか

市民オリエンテーリング大会



パーティー構成 1グループ4人以上を原則とし、家族組には必ず20歳以上の人が同行してください。

持ってくるもの 弁当、水筒、赤ポールペン、雨具など

集合 野岳キャンプ場管理事務所前

受け付け 午前8時30分~9時

スタート 午前9時30分

(解散 午後1時)

申込方法 参加料(保険料を含む) 高校生以上300円、中学生以下150円を添え体育課へ

※申込用紙は体育課、各小・中学校にありませ

締め切り 2月28日(水)

県央地区巡回観光写真展

期間 1月30日(火)~2月7日(水)

場所 市役所1階ロビー

内容 県央地区(2市6町)の郷土芸能、景勝地など

NTTからのお知らせ

＝大村52・53・54局の電話のお客様へ＝

2月1日 午前5時から10分間程
通話ができなくなります。

52局・53局・54局の電話交換機を最新形のデジタル交換機に切り替えるための工事で、通話ができなくなります。

皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承をお願いします。

おわびと訂正

広報おむら1月号13ページ「おおむら駅伝競走大会」の「表彰」欄で誤りがありました。おわびして訂正します。

訂正文(団体と個人区間賞が次のとおり変わります)

表彰 ○A・Bとも団体1~3位 (Bは、市内・市外に分けて表彰します)
 ○個人区間賞(A・Bとも区間1位のみ)

おしらせ

郷土史講演会



宮崎賢太郎氏

日時 2月10日(土)、午後2時
～3時30分
場所 福祉センター
演題 帰国後の少年使節の人生
講師 純心女子短大助教授
宮崎賢太郎先生(日本キリシタン史および宗教学専攻)

入場料 無料(どなたでもお気軽にどうぞ)
主催 大村史談会、市教育委員会

教育講演会

子どもに対する親の過保護ぶり、親子の対話のなき、記憶力を競う勉強のまぢがいなど、実例をあげながらのお話です。

日時 2月17日(土)、午後2時から3時30分まで
場所 市コミセン
演題 「今、親と子に何が欠ける?」
講師 高橋 敷先生(教育評論家)
※入場は無料です

電話加入権を公売

市税滞納により差し押えた電話加入権を公売します。

日時 2月15日(木)、午後1時30分
場所 市役所第3会議室
公売方法 一般競争入札
代金納付期限 即納
持ってくるもの 印鑑、代理人の場合は委任状
公売台数 若干
問い合わせ 税務課収納係

※電話局の譲渡承認が得られない場合は、売却決定を取り消します。
なお、公売開始前までに完納されたものについては、公売を中止します。

モデル子ども会

発表会

モデル子ども会の発表を通して、子ども会活動の望ましいあり方について話し合い、さらに子どもにとって魅力ある活動内容をどう進めていくかを考えます。

申請場所 管財課監理係
申請書類 市の指定様式により申請してください。
なお、建設工事および測量、建設コンサルタント等の業務については、3月1日～31日迄を予定しています。詳しくは3月号に掲載します。

なお、今回特別講演として長崎市立大浦中学校長(梶子ども会専門委員)の南宏樹先生による講演があります。

問い合わせ 市子ども会事務局(市コミセン内 ☎3161)

市民公開講座

講演会

◎演題 「私と森の石松」
講師 作家 笹沢左保氏
◎演題 「スポーツと人づくり」
講師 国見高校サッカー部監督 小嶺忠敏氏

日時 2月24日(土)
開演予定 午後1時30分
会場 市コミセン
入場料 無料
主催 長崎県司法書士会
問い合わせ ☎6415山口

大村市青年団

青年祭

若者による・若者のための・祭典

勤作座など他団体の協力です。楽しい1日を演出します。
日時 2月11日(日)、午前10時～午後4時30分
場所 市コミセン
内容 芸能・コーラス・アート
ラクション・バザー・作品展

示など
※入場無料(お気軽にお出かけください)



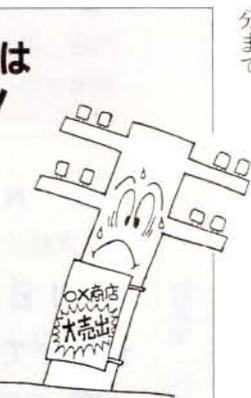
市内小・中学校 障害児学級作品展

期間 2月14日(水)～16日(金)
時間 午前10時～午後5時30分まで

会場 市コミセン
参加学年 小学校1年生～中学校3年生まで

日本小型船舶検査機構
長崎支部から
事務所移転の
お知らせ

事務所が、次のとおり移転しました。
移転先 〒859-04西彼杵郡多良見町化屋名1852番地2
(多良見町役場と十八銀行多良見町支店の間)
(☎)0957-435090、
ファクシミリ ☎0957-43250)



屋外広告物の掲出には 次の点にご注意を!

禁止物件に掲出していませんか
街路樹、電柱、ガードレール、街路柱などには、はり紙、はり札、立看板を掲出できません。

掲出のまえに相談を
広告物の掲出をするときはほとんどの場合、条例の規制をうけます。

道路上に掲出していませんか
道路法と道路交通法により道路の維持管理、交通保安のため掲出が禁止されています。
※詳しくは、諫早土木事務所(☎20010)へ。

平成2年度 委託業務関係の 指名願を受け付けます

平成2年度委託業務関係の競争入札に参加希望の人は、参加資格審査への申請書を提出してください。

業種 警備・清掃・浄化槽・消防設備・機械器具、その他
保守管理を要する業種
申請期間 2月15日(木)～28日(水)

申請場所 管財課監理係
申請書類 市の指定様式により申請してください。
なお、建設工事および測量、建設コンサルタント等の業務については、3月1日～31日迄を予定しています。詳しくは3月号に掲載します。

申請場所 管財課監理係
申請書類 市の指定様式により申請してください。
なお、建設工事および測量、建設コンサルタント等の業務については、3月1日～31日迄を予定しています。詳しくは3月号に掲載します。

屋外広告物の掲出には 次の点にご注意を!

禁止物件に掲出していませんか
街路樹、電柱、ガードレール、街路柱などには、はり紙、はり札、立看板を掲出できません。

掲出のまえに相談を
広告物の掲出をするときはほとんどの場合、条例の規制をうけます。

道路上に掲出していませんか
道路法と道路交通法により道路の維持管理、交通保安のため掲出が禁止されています。
※詳しくは、諫早土木事務所(☎20010)へ。

運転免許取得者の

特別講習会

運転免許取得者の講習会を開きます。

日時 2月20日(火)
午後1時30分

場所 市コミセン

主催 大村市交通安全母の会

で20歳未満の独身女性

・市内居住で、できれば運転免許を持っている人

採用人員 1人

応募方法 履歴書、住民票記載事項証明書、健康診断書各1通を提出してください。

応募締切 2月28日(水)

問い合わせ 市交通安全協会
(☎539889)

ガールスカウト

長崎県第7団

資格 小学生女子(新入学も可)

定員 若干名

締め切り 2月20日(火)



申込方法 ハガキに、住所・氏名・保護者名・学校名・学年・電話番号を明記して申し込んでください。
申し込み・問い合わせ
(乾馬場町830-2加島澄子 ☎52809)

大村 グリーンコース

一緒に歌ってみませんか
練習日 毎週木曜日、午前10時～12時
場所 竹松住民センター
連絡先 (☎554603宮沢)

技能向上

訓練受講生

○パソコン入門
期間 3月5日(月)～28日(水)
(10日間)

- ワープロ講座
期間 3月4日(日)～25日(日)
(8日間)
- 建築専用CAD講座
期間 3月12日(月)～25日(日)
(8日間)
- アセンブリ言語入門
期間 3月2日(金)～19日(月)
(8日間)
- コボルプログラミング
期間 3月6日(火)～18日(日)
(6日間)
- 空圧制御
期間 3月14日(水)～26日(月)
(5日間)
- 3級シヤシ整備士受験準備講習
期間 3月5日(月)～19日(月)
(7日間)
- 2級カソリン整備士受験準備講習
期間 3月14日(水)～23日(金)
(7日間)
- JIS・NK検定成酸カス半自動溶接
期間 3月3日(土)～4日(日)
(2日間)
- JIS・NK検定TIG溶接
期間 3月3日(土)～4日(日)
(2日間)
- 申し込み・問い合わせ
長崎技能開発センター(〒854諫早市小船越町1113 ☎22323)

交通安全協会職員

資格 高校卒以上(見込含)

ご寄付 ご好意 ありがとうございました

(敬称略)

◎香典返し

松原住民センターへ

▼松本小夜子(松原本町) 天幕一張10万円相当

▼宮崎實(松原1丁目) 天幕一張10万円相当

▼文化基金へ

▼岩永敦子(玖島2丁目) 10万円

▼社会福祉基金へ
▼中山鈴子(今村町) 10万円
▼野田サカエ(池田2丁目)

◎一般寄付

清和園へ

▼大村園芸高校家庭科 奉仕 5万円

▼福井健一(玖島1丁目) 3万円

▼清水幸男(徳泉川内町) 5万円

▼清清水子(古賀島町) 2万円

▼社会福祉協議会へ
▼濱口岩作(西部町) 5万円

▼黒川ハルエ(田下町) 7万円
▼赤山家子供一同(西大村本町) 10万円
▼三浦千代子(森園町) 10万円
▼榎本医院 1万円

円

▼梅津文雄(武部町) 10万円
▼坂上真雄(西部町) 10万円

▼日本モーターボート選手会 長崎県支部 2万円
▼佐々木良一(富の原2丁目) 1万円外
▼鬼橋町ゆりの会 6千円
▼昊天宮敬神婦人会 まんじゅう

▼大村我楽多会 紅白もち
▼開法寺信徒一同 米

▼九州電力大村営業所青年婦人部 もちつき慰問外

▼十人会 野菜・みかん
▼第一印刷 ケーキ

▼林田佐重喜 ケーキ
▼(有)池田産業 もち米

▼泉の里へ
▼水洗留男(松原1丁目) 5万円

▼大村地区同盟 1万2千510円

円

▼大村市母子寡婦連合会 慰問・ティッシュ・ジュース

▼大村高校家庭クラブ 奉仕

▼大川田老人会 奉仕

▼大村市岳精会 みかん

▼日本モーターボート選手会 長崎県支部 1万円

▼萱瀬保育園 慰問・まんじゅう

▼松尾末男(武留路町) もち米

▼光と緑の園 向陽寮 慰問

▼民踊愛好会 芳文会 1万円
▼鈴木・和田・好田・平・井 手理容院 理容奉仕
▼サンライフへ
▼みつる興産 遊具
▼慈恵荘へ
▼黒川美代子(田下町) 3万円

円

▼赤木信雄(富の原2丁目) 10万円

▼田中国治(徳泉川内町) 10万円

▼上野久美枝(原口町) 5万円

▼新寿司 寿司

▼日本モーターボート選手会 長崎県支部 1万円

▼萱瀬保育園 慰問・まんじゅう

▼朝長ミネ(若松町) みかん

▼出口ウタ(小路口町) 人参・さつまい芋
▼鈴田の里学園へ
▼渡辺健市(陰平町) 野菜
▼パールハイムへ
▼実山俊次(水主町1丁目) 慰問

2月の健康カレンダー

2月は、国民健康保険税(8期)の納期です。

1日 (木)	機能訓練根気の会 福祉センター 13:30~15:30 明日の親のための教室(妊婦教室①) 市コミセン 13:00~16:00 (特)母子健康手帳	16日 (金)	成人の健康相談 福祉センター 13:00~15:00 (特)40歳以上 (内)血圧測定・みそ汁の塩分濃度測定ほか 明日の親のための教室(妊婦教室④) 市コミセン 18:30~20:30 (特)母子健康手帳
2日 (金)	成人の健康相談 福祉センター13:00~15:00 (特)40歳以上 (内)血圧測定・みそ汁の塩分濃度測定ほか	17日 (土)	耳とことばの相談 福祉センター 13:00~15:00
4日 (日)	当番医 (内)吉田内科クリニック 本町 ☎⑤1177 (産)おび産婦人科医院 本町 ☎⑤1103	18日 (日)	当番医 (内・呼)おおつか内科医院 西三城町 ☎③8080 (整)橋口整形外科医院 竹松本町 ☎⑤8739
5日 (月)	安産教室 市役所 9:30~11:00 (受)9:30まで (特)母子健康手帳、ズボン 一般健康相談 市役所 13:00~16:00 (内)血圧測定・みそ汁の塩分濃度測定ほか	19日 (月)	乳幼児健康相談 竹松出張所 (受)9:30~11:00 13:30~15:00 (内)離乳食教室 10:30~15:00
6日 (火)	乳幼児健康相談 松原出張所 (受)13:30~15:00	20日 (火)	乳幼児健康相談 萱瀬出張所 (受)9:30~11:00
7日 (水)	明日の親のための教室(妊婦教室②) 市コミセン 13:00~16:00 (特)母子健康手帳、エプロン	21日 (水)	明日の親のための教室(妊婦教室⑤) 市コミセン 13:00~16:00 (特)母子健康手帳、ハブラシ、手鏡、コップ、タオル
9日 (金)	1歳6か月児健康診査 市コミセン (受)13:00~13:30 (特)昭和63年7月生まれ(63年2月~6月生まれて、 まだ受けていない人も受診してください) (特)母子健康手帳、問診票	22日 (木)	3歳児健康診査 大村保健所 (受)9:30~10:00 13:00~13:30 (特)昭和61年8月生まれ(61年2月~7月生まれて、 まだ受けていない人も受診してください) (特)母子健康手帳、問診票
11日 (日)	当番医 (内・呼)ともなが内科クリニック 杭出津2丁目 ☎⑤5000 (外・内)牧山医院 宮小路2丁目 ☎③7831	23日 (金)	1歳6か月児健康診査 市コミセン (受)13:00~13:30 (特)特…9日(金)と同じ
12日 (月・祝)	当番医 (内)近藤医院 東本町 ☎⑤1166 (外・内)佐藤外科医院 杭出津2丁目 ☎⑤23070	25日 (日)	当番医 (内)川本内科医院 久原1丁目 ☎⑤5675 (産)後藤産婦人科医院 西大村本町 ☎⑤6015
13日 (火)	乳幼児健康相談 市コミセン (受)9:30~11:00 13:30~15:00 (内)離乳食教室 10:30~15:00	28日 (水)	明日の親のための教室(妊婦教室⑥) 市コミセン 13:00~16:00 (特)母子健康手帳、ズボン
14日 (水)	明日の親のための教室(妊婦教室③) 市コミセン 13:00~16:00 (特)母子健康手帳	略号の説明 (特)…対象 (受)…受け付け (内)…内容 (特)…持ってくるもの 当番医の診療時間 9:00~18:00	
15日 (木)	機能訓練根気の会 市コミセン 10:00~13:30 (内)調理実習 定期巡回献血 市役所 9:30~12:00		

毎月1回発行

発行所/大村市役所 ☎(代)534111

編集/秘書広報課

印刷所/九州凸版㈱

2月の定例相談日

市民相談コーナー(秘書広報課)ですべて無料で行っています。
お気軽にご相談ください。

人権相談	(1日 10:00~15:00)
行政相談	(8日 9:30~12:00)
法律相談	(21日 10:00~15:00)
不動産相談	(23日 13:00~16:00)
交通事故相談	(27日 10:00~15:00)
年金相談	(28日 10:00~15:00)

※受け付けは午前8時30分より行っています。

2月の大村ポート(2日~6日、17日~22日長崎県MB競走会会長杯)

◎三種混合(百人咳・ジフテリア破傷風)の2回目の予防接種を行います。
日時・場所などについては環境衛生課へお尋ねください。

—人口の動き—

1月1日現在	
人口計	72,484 (+74)
男	34,582 (+23)
女	37,902 (+51)
世帯数	22,181 (+43)
()内は前月比	